

慶應-神奈川ものづくり技術実証・評価センターお申し込みの流れ

慶應-神奈川ものづくり技術実証・評価センターのご利用手順

1. 試験（成膜）・加工の申込

センター専用の申込書（様式1）に必要事項を記入し受付専用メールアドレスもしくは郵送でご送付ください。試験（成膜）・加工受託可能の可否について確認を行い、その結果をご連絡いたします。受託可能となった場合、料金表のご案内をいたします。またご希望によりお見積書（概算）を作成いたします。尚、試験・加工の実施内容によっては料金変動する場合がございます。尚、申込書（様式1）を紙面にてご要望の場合には、お手数ですが慶應義塾大学理工学部中央試験所事務室までご来訪ください。

受付専用メールアドレス

keio-kanamono@adst.keio.ac.jp

慶應義塾大学 理工学部 中央試験所 慶應-神奈川ものづくり技術実証・評価センター

ご郵送の場合

〒223-8522 神奈川県横浜市港北区日吉 3-14-1

慶應義塾大学 理工学部 中央試験所 慶應-神奈川ものづくり技術実証・評価センター 宛

2. 機器の予約（試験（成膜）・加工日程の確定）

機器担当者より日程の調整についてご連絡いたします。その際、依頼者の立会についても併せて確認をいたします。尚、試料については宅配等の輸送も可能ですが、遮光、低温など試料保管に特別な条件がある場合は原則としてお預かりいたしません。依頼者責任にてお持ちいただきます。また、配達状況による遅延など試料が届くまでに起こった遅延は依頼者責任といたします。センターに配達される荷物の受領は平日9時から17時（祝祭日および慶應義塾が定める休日（センターのホームページでお知らせいたします。）は除く）までとなっています。

3. 試験（成膜）・加工の実施

機器担当者は、試験（成膜）・加工を実施し、その結果を依頼者に報告します。依頼者は、試験（成膜）・加工結果を確認します。試験（成膜）・加工結果には専用の報告書を発行いたしますが、本報告書による記載内容が特許など重要な技術の証明について直接責任を負うものではありません。）

4. 請求書の発行、料金の支払い

お見積書、納品（試験（成膜）・加工完了）書、請求書、受領書 各一部を依頼者に送付いたします。依頼者は請求内容に問題がなければ受領書を返送します。依頼者は請求書にしたがって料金を振り込みます。

尚、試験（成膜）・加工が数週間を超えるなど長期にわたる場合、依頼者に確認の上、中途でも請求書を発行させていただくことがあります。

（お問い合わせ）

慶應義塾大学理工学部中央試験所事務室

（26棟 004号室）

〒223-8522 神奈川県横浜市港北区日吉 3-14-1

Tel : 045-566-1472 Fax:045-566-1473